

エネルギー教室・ティーチャーズスクールにおける
「新型コロナウイルス感染症」感染予防ならびに拡大防止対策

国・大阪府・実施自治体の方針に従い、申込先と十分に協議し、新型コロナウイルス感染症等の感染予防ならびに拡大防止策を遵守・徹底することを目的に以下の内容を定めます。

エネルギー教室の実施

- 開催：申込のあった各中学校・高等学校にて、科学実験を中心とした出前教室を実施します。
開催場所：申込先の中学校・高等学校の教室（主に理科室）
参加対象：申込先の中学生・高校生・教職員

[実施にあたっての対策]

- ・場所：使用する教室を常に換気し、可能な限り間隔を確保します。
- ・プログラム：実験は1人ずつ単独で実施可能なもの、または演示実験を中心に構成、調整します。
- ・時間：短縮時間割への対応など個別調整致します。
- ・スタッフ：検温他、健康管理票により常に体調を管理し、発熱や体調不良の症状があるスタッフの派遣は行いません。
- ・準備：機材は使用前後に消毒を行います。
- ・実施時：スタッフは授業ごとに消毒を行い、マスク等を着用し実施にあたります。

ティーチャーズスクールの実施

- 開催：申込のあった教科部会等の区域内の小中学校・高等学校、各自治体の教育センター、または大阪科学技術センターにて教職員を対象とした研修講座を実施します。
開催場所：申込先の指定する中学校・高等学校の教室（主に理科室）、各自治体の教育センター会場、または大阪科学技術センター会議室
参加対象：小中学校・高等学校等の教職員

[実施にあたっての対策]

エネルギー教室と同等の感染予防・拡大防止策を講じます。

スタッフ・財団職員に感染者・濃厚接触者等が確認された場合について

- ・速やかに実施先担当者に連絡し、保健所等関係機関の指示を仰ぎ対応します。

実施地域または大阪府内において、感染拡大が予測・確認された場合について

- ・速やかに申込先の実施担当者に連絡し、文部科学省および、自治体、教育委員会の衛生管理マニュアル・行動基準に従った方法での実施、または延期・オンライン対応・中止のご相談を行います。